

## 匝瑳市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年6月6日(木)午後3時から午後4時00分まで

2 開催場所 匝瑳市民ふれあいセンター2階会議室

3 出席委員

(1) 農業委員 (16名)

1番	椎名弘	委員	2番	滝田博司	委員
3番	伊藤明美	委員	4番	戸村光男	委員
6番	加瀬安男	委員	7番	大木正俊	委員
8番	土屋玲子	委員	9番	佐藤和	委員
10番	石橋慎司	委員	11番	玉澤幸雄	委員
12番	高品文敬	委員	13番	鈴木茂	委員
14番	布施陽子	委員	15番	佐藤郁太郎	委員
16番	布施行雄	委員	17番	小林須美子	委員

(2) 農地利用最適化推進委員 (10名)

19番	太田孝夫	委員	21番	椎名正和	委員
22番	平山敏之	委員	23番	宇野恵三郎	委員
24番	金城ハル子	委員	25番	土屋功	委員
26番	関口孝男	委員	27番	寺本利幸	委員
28番	江波戸和男	委員	29番	秋山菊次	委員

4 欠席委員

(1) 農業委員 (1名)

5番 塚本一治 委員

(2) 農地利用最適化推進委員 (2名)

18番 林博之 委員      20番 小林重紀 委員

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 令和6年度第2次農用地利用集積計画(案)について (別冊)

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定について 2件

報告事項 (1) 令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について (別冊)

(2) 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況

その他事務の実施状況の公表について (別冊)  
(3) 令和5年度の事務の実施状況について (別冊)

その他

- 6 事務局職員出席者  
(農業委員会事務局) 事務局員 2名  
(農林水産課) 職員 2名

7 会議の概要

事務局 ただ今から令和6年6月農業委員会定例総会を開会いたします。

高品会長 委員の皆さん、本日は誠に御苦勞様です。  
委員各位におかれましては、御多忙にもかかわらず御参集いただき、衷心より感謝申し上げます。

事務局 それでは、匝瑳市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は高品会長にお願いします。

議長 本日の出席農業委員は17名中16名で定足数に達しておりますので、会議は成立しております。  
これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員の指名を議題といたします。  
お諮りいたします。議事録署名委員の指名でございますが、議長指名にて御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長 御異議なしと認めます。  
よって議事録署名委員は、9番佐藤和委員、10番石橋慎司委員を指名いたします。  
以上で日程第1を終わります。

議長 続きまして、日程第2の議案第1号「令和6年度第2次農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。  
なお、本議案については去る6月4日農地銀行運営委員会が開催されましたので、その経過報告について、農地銀行運営委員会会長より報告をお願いいたします。

3番 農地銀行運営委員会から報告申し上げます。  
本件につきましては、去る6月4日、午後2時30分より、市民ふれあい

センター2階会議室において、農地銀行運営委員会を開催いたしました。内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画を定めるため、令和6年5月29日に匝瑳市から諮問のありました別冊の令和6年度第2次農用地利用集積計画(案)を審議いたしました。審議した結果につきましては、本計画案は適当と思われれます。計画案の詳細説明につきましては、事務局担当課より御説明申し上げます。本総会において、承認決定されますよう、御審議の程よろしく申し上げます。

議長 農地銀行運営委員会会長からの報告が終わりました。詳細について事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第1号の別冊議案書を御覧ください。

**【別冊議案書に基づいて農用地利用集積計画(案)の内容を説明】**

以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長 事務局の説明が終わりました。これに質疑、御意見はございませんか。

(質問、意見なし)

議長 議案第1号「令和6年度第2次農用地利用集積計画(案)について」、質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長 御異議ないものと認め、議案第1号「令和6年度第2次農用地利用集積計画(案)について」の採決に入ります。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 賛成全員であります。  
よって本案は、原案のとおり決しました。

議長 次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議案第2号の議案書を御覧ください。

**【議案第2号、番号1番から番号2番を議案書を基に朗読】**

番号1番について、駐車場用地として田102㎡と畑881㎡の計983㎡を譲り受け計画するものです。農地区分と転用目的は問題ないと考えます。

番号2番について、専用住宅用地として畑545㎡を譲り受け計画するものです。農地区分と転用目的は問題ないと考えます。

議長 ただ今の事務局の説明に関して、地区担当委員から御報告をお願いします。

10番 番号1番について、譲受人は営業車及び従業員の駐車場整備を予定しています。農地区分は第2種農地相当で問題ないものと考えられます。

7番 番号2番について、譲受人は市内の賃貸住宅で生活していますが、今後の生活を考え、申請地に住宅とカーポートを建築する計画です。農地区分は第1種農地相当ですが、例外規定に該当するものと思われま

議長 事務局及び関係委員の説明が終わりました。これに質疑、御意見はございませんか。

(質問、意見なし)

議長 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定について」、質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長 御異議ないものと認め、議案第2号について、採決に入ります。  
議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求め

(挙手全員)

議長 賛成全員であります。  
よって本案は、原案のとおり決しました。

議長 次に、報告事項について、事務局から報告をお願いします。

事務局 【別冊議案書に基づいて、(1) 令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について (2) 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について (3) 令和5年度事務の実施状況についての内容を説明】

議長 ただ今の報告事項について、発言のある方は挙手をお願いします。

(委員より制度に関する質問があり、事務局が回答)

議長 他にございませんか。

議長 ないようですので、以上で報告事項を終わります。

以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

本日、御審議いただいた案件は、

議案第1号 令和6年度第2次農用地利用集積計画(案)について (別冊)

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定に

ついて

2件

報告事項 (1) 令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について (別冊)

(2) 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況  
その他事務の実施状況の公表について (別冊)

(3) 令和5年度事務の実施状況について (別冊)

でありました。

長時間にわたり、慎重審議をいただき誠にありがとうございました。

また、委員各位の御協力に感謝申し上げます。

これもちまして、令和6年6月6日匝瑳市農業委員会定例総会を閉会いたします。